

# 千葉県特定再生資源屋外保管業のお知らせ

千葉県の新条例施行により、次の通り施設を設置予定です。

1. 特定再生資源屋外保管業を行う者の名称、及び代表者の氏名

株式会社 タニヒラ 代表取締役 谷平竜幸

2. 特定再生資源屋外保管場の所在地、及び敷地面積

千葉県市川市本行徳 2554 番地 40・41

面積 660 m<sup>2</sup>

3. 条例 第 8 条 第 2 項 第 4 号に規定する区分

金属スクラップ

4. 保管物を積み上げる高さ 2.85m

5. 特定再生資源屋外保管業を開始する予定の日

令和 7 年 4 月 1 日

5. 現場責任者となる予定者の氏名

工場長 芳賀久剛

6. 問合せ先 047-399-7667

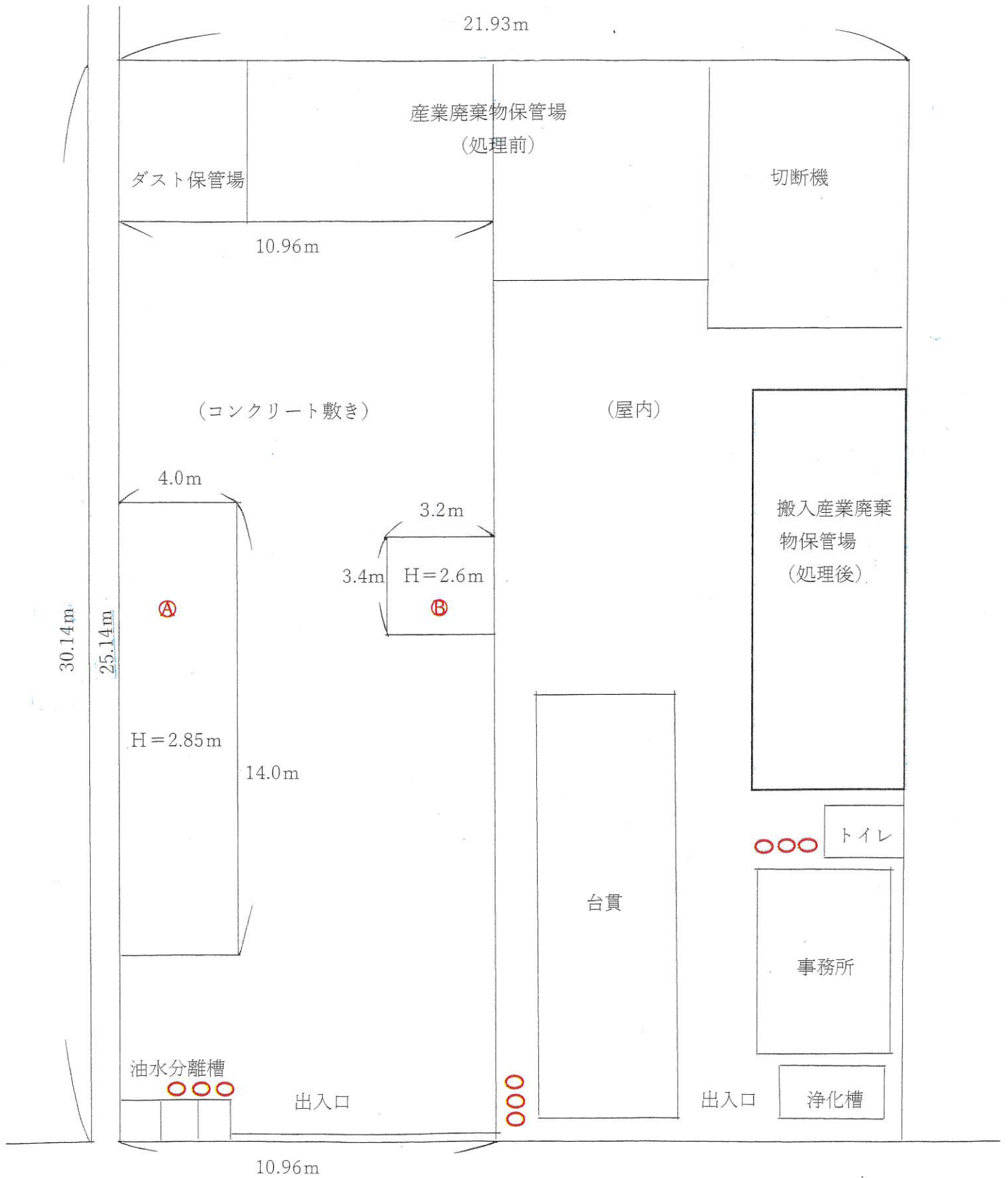
## 事業場の構造と設備

### (1) 保管の場所ごとの情報

保管の場所	面積（実測）	特定再生資源の区分	保管の高さ（最高）
A	56.0㎡	金属スクラップ（鉄・非鉄）	2.85m
B	10.8㎡	金属スクラップ（鉄線）	2.6m

### (2) 積み上げる作業の用に供する機械の種類、数量及び能力

機械	機械の種類	使用するアタッチメント等（フォークリフトの場合、最大揚高）	形式等
①	油圧ショベル	グラップル	コマツ社製 PC138US-11
②	油圧ショベル	グラップル	日立建機社製 ZX75US-3
③	フォークリフト	最大揚高4m	コマツ社製 FH-45-2



○ = 消火器

(歩道)

Ⓐ・Ⓑは一方囲いに寄りかかる保管方法 (コンテナ保管)

Ⓐ・Ⓑともに油付着なし